

令和8年度 福岡市主催

市民後見人養成研修

受講料
無料

日時

令和8年9月12日(土)～11月21日(土)(全9日間)

※詳細は裏面でご確認ください。

※全日程参加必須です。

対象

福岡市内に在住、又は勤務している18歳以上の人(令和9年3月末時点)

※受講申込には「事前説明」の動画視聴が必要です。

※そのほかの応募要件については「事前説明」動画でご確認ください。

会場

福岡市市民福祉プラザ(福岡市中央区荒戸3-3-39) 他

定員

20名(書類選考あり)

申込方法

インターネットで「事前説明」動画を視聴後、受講申込書にて

お申込みください。(申込期間:令和8年7月1日(水)～7月31日(金))

成年後見制度とは？

認知症や障がい等で判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所によって選任された後見人が、財産管理や契約などの法律行為を本人に代わって行う制度です。

市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、地域に暮らす住民の立場で本人に寄り添った後見活動を行う人です。



「事前説明」動画配信期間

7/1(水)9時～7/31(金)17時(20分程度)

福岡市社会福祉協議会のホームページ

または右のQRコードからご視聴ください。

URL:<https://fukuoka-shakyo.or.jp/index.html>

※インターネットでの視聴が難しい方は、来所での視聴も可能です。
ご気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

福岡市社会福祉協議会 あんしん生活支援センター
福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内

☎ 092-751-4338 FAX 092-751-1509

✉ koukenyousei@fukuoka-shakyo.or.jp

受付時間 平日9:00～17:00

主催

福岡市
(福祉局生活福祉部
地域包括ケア推進課)



令和8年度 福岡市市民後見人養成研修 カリキュラム

日程		時間	科目
1日目	9月12日(土)	10:00~16:40	開講式・オリエンテーション
			(1)市民後見概論
			(2)対人援助の基礎
			(3)日常生活自立支援事業の概要
2日目	9月16日(水)	10:00~16:10	(4)成年後見制度の基礎①(制度概論、法定後見制度)
			(5)成年後見制度の基礎②(任意後見制度)
			(6)民法の基礎(家族法・財産法)
3日目	10月1日(木)	10:00~16:30	(7)福岡市の福祉制度① 高齢者施策
			(8)高齢者虐待防止法
			(9)福岡市の福祉制度② 障がい者施策
			(10)障害者虐待防止法・障害者権利条約・差別解消法
			(11)関係制度① 生活保護
			(12)関係制度② 生活困窮者自立支援制度
4日目	10月10日(土)	10:00~15:30	(13)対象者の理解(知的障がい・精神障がい)
			(14)対象者の理解(認知症) ※施設見学を含む
5日目	10月15日(木)	10:00~16:30	(15)関係制度③ 公的医療保険制度・年金制度
			(16)家庭裁判所の役割
			(17)市民後見活動の実際
			前半の振り返り
6日目	10月24日(土)	10:00~16:00	(18)成年後見の実務① 一般事務(身上保護)
			(19)成年後見の実務② 意思決定支援
7日目	11月7日(土)	10:00~16:00	(20)成年後見の実務③ 開始の申立・就任時の事務
			(21)成年後見の実務④ 一般事務(財産管理)
8日目	11月11日(水)	10:00~16:00	(22)成年後見の実務⑤ 不定期・特別な事務・報告・申立
			(23)成年後見の実務⑥ 終了時の事務
9日目	11月21日(土)	9:50~16:30	(24)地域福祉活動と社会資源
			(25)終活~これからの人生をより良く生きるために
			(26)中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制
			(27)研修の振り返りと今後の活動について
			閉講式

※カリキュラムは一部変更になる可能性があります。